高校教育改革に関するサウンディング調査　実施要領

令和８年 11 月 10 日
鹿児島県教育委員会高校教育課

１　調査の目的

本県では、国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、高校教育改革を先導する拠点（以下、「拠点校」という。）を創出し、その取組・成果を地域全体へ普及させるパイロットケースを構築することとしています。

本年９月に採択された、類型１（アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援）の拠点校である鹿児島県立加治木工業高等学校、類型３（多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保）の拠点校である鹿児島県立開陽高等学校において取組等を進めるに当たり、拠点校ごとに、民間事業者のノウハウも活用する伴走支援業務（以下、「本業務」という。）を行うことを検討しています。

本調査は、民間事業者から、本業務等に関する意見や提案を募り、今後の検討の参考とすることを目的として実施するものです。

なお、今後の検討によっては本業務の実施を見送る可能性があります。

２　拠点校の概要等

別紙（高校教育改革を先導する拠点の概要）を参照。

３　想定する業務内容等

⑴　想定する本業務の範囲

- **拠点校の取組を推進するための支援**
 取組内容の詳細検討・提案、学習コンテンツ等の調達・提供、関係機関・協力校等との連携調整、導入設備の仕様検討、スケジュール管理、事業成果測定、PDCA サイクルの運用　等
- **事業成果の普及に関する支援**
 拠点校の取組・成果のとりまとめ、指導モデル等の汎用化、普及資料作成　等
- **拠点校における職員の資質向上、業務負担軽減に資する支援**
 職員研修の企画・運営、業務負担軽減方策の提案・実施　等

⑵　想定する事業期間

令和９年４月頃～令和 11 年３月頃

４　調査の実施

⑴　参加者要件

拠点校における伴走支援に関心がある民間事業者又はそのグループ。

ただし、「鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱」第３条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当する者を除く。

⑵ 調査の進め方

内容	日程
実施要領の公表	令和８年 11 月 10 日(火)
①サウンディング参加申込	令和８年 11 月 16 日（月）17 時まで
②調査票の提出	令和８年 11 月 20 日（金）17 時まで
③サウンディングでの確認事項	
④サウンディングの実施	令和８年 11 月 24 日（火）～26 日（木） ※実施日時は 11 月 17 日(火)頃に連絡します。

① サウンディングへの参加申込

サウンディングへの参加を希望する場合は、必要事項を「サウンディング参加申込書（様式１）」に記入し、「７ 連絡先」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。なお、電子メールの件名は【サウンディング参加申込】としてください。

参加申込期限は、令和８年 11 月 16 日（月）17 時です。

② 調査票の提出

①のサウンディング参加申込書の提出があった民間事業者又はそのグループに対し、今後の検討のための調査票を送付します。

主な調査内容は、本業務を公募する場合の参加意向、諸条件や本業務の検討に資する内容等を想定しています。

送付される調査票に必要事項を記入し、「７ 連絡先」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。なお、電子メールの件名は【調査票】としてください。

提出期限は、令和８年 11 月 20 日（金）17 時です。

③ サウンディングでの確認事項

本業務に関する確認事項がある場合は、「確認事項（様式２）」に記入し、②の調査票と併せて提出してください。

④ サウンディングの実施

サウンディングの日時及び場所については、「サウンディング参加申込書（様式１）」の希望日時を踏まえ、令和８年 11 月 17 日(火)頃に電子メールで連絡します。

なお、希望に沿えない場合もありますので予め御了承ください。

ア 実施方法

対面またはオンライン

※ Web 会議システムを活用したオンライン形式による実施も可能です。オンラインでの対話を希望する事業者には、個別にアドレスを送付します。

イ 実施期間

令和８年 11 月 24 日（火）～26 日（木）

※ 申込状況により変更する場合があります。

ウ 場所

鹿児島県庁

エ　サウンディングの内容

・②調査票に関する内容

・③確認事項の内容

・その他、本業務の効率的かつ効果的な実施に関する意見及び提案等

オ　その他

本業務に直接関係のない意見又は提案等その他サウンディングの趣旨から外れた内容についての意見又は提案等があった場合は、サウンディングを実施しない（中断する）場合があります。

５　留意事項

- サウンディングへの参加実績は、本業務を公募する場合に、評価の優位性を持たせるものではありません。
- サウンディングで頂いた意見及び提案等は、今後の検討の参考としますが、必ずしも条件等に反映されるものではありません。
- サウンディングにおける県教委の発言は、その時点での想定によるものです。何ら約束するものではありません。
- サウンディングの参加に要する費用は事業者負担とします。（旅費・日当等はありません。）
- サウンディングで知りえた情報を第三者に漏らすことは禁止します。

６　添付資料

・別紙：高校教育改革を先導する拠点の概要

・様式１：サウンディング参加申込書

・様式２：確認事項

７　連絡先

鹿児島県教育委員会高校教育課

〒890-8577　鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番１号

電　話：099-286-5374

E-mail：kou-sinkou@pref.kagoshima.lg.jp

別紙

高校教育改革を先導する拠点の概要

鹿児島県では、国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、高校教育改革を先導する拠点（以下、「拠点校」という。）を創出し、その取組・成果を地域全体へ普及させるパイロットケースを構築するため、国の「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」に申請し、採択された拠点校において、取組等を進めることとしています。

１　拠点校

類型	拠点校	事業計画名	補助上限額
アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援	鹿児島県立 鹿屋農業高等学校	農業人材養成に向けた次世代アグリイノベーションの拠点形成	23.9 億円
	鹿児島県立 加治木工業高校	多世代共創・ローカルプラットフォームの拠点形成	11.8 億円
理数系人材育成支援	鹿児島県立 川内高等学校	理数系人材養成に向けた次世代社会共創探究の拠点形成	12.9 億円
多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保	鹿児島県立 開陽高等学校	多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保の拠点形成	13.4 億円
			計 62 億円

２　拠点校における主な取組

拠点校	主な取組
鹿屋農業高等学校	**●分野横断型・専門性のある教育体系の構築** 生徒が専門的知見に触れる教育体系を構築する。 **●スマート農業教育プログラムの設置** スマート畜産、耐候性ハウス等の導入、農業用ドローンの操作技術習得プログラムを構築し、AI やデジタル技術等の活用ができる高度専門職人材の育成を目指す。 **●地域・大学と連携した実践的な教育プログラム** 産業界標準の加工施設を用い、農産物の高度な加工、地域への流通・販売まで、６次産業化の一連のプロセスを体系的に学ぶカリキュラムを構築する。 また、大学と連携し、生産した安心・安全な農畜産物を活用し、新たな価値を創造できる人材を育成する。 さらに、新商品を地域住民等に提供することで、実践的な経営感覚を養う。
加治木工業高等学校	**●地域とともに行う段階的な人材育成・カリキュラム創出** 地域の産業界から求められる「実践的かつ最先端の技術力」や「付加価値創造力」などの資質・能力の習得を目指し、建設用３Ｄプリンター、協働ロボットなどの操作技術習得や、製品の高付加価値を図るアイデアを考案する探究学習など、地域の企業と連携を深め、段階的に専門性を高める教育を実施する。 **●多世代共創プラットフォームの構築・工業高校の魅力発信** より高度な技術の探究を希望する生徒等をはじめ、中学生の体験活動や探究を深めたい卒業生等が利用できる学習支援施設を整備し、多世代が日常的に交流する空間とする。 **●ものづくり部ジュニアユース創設（生徒の知識の体系化と定着）** 地域の中学校を下部組織として受け入れ、生徒（高校生）が指導側に回ることで、自身の技術や指導力を定着させるとともに、中学生や保護者に対して工業教育の魅力を直接的に発信する。

拠点校	主な取組
川　内 高等学校	**●文理の枠を超えた理数探究** 　教育機関向けＡＩを導入。また、生徒が自走できる学習体系を構築。文系志望の生徒も高度な理数的素養を必修として身に付けさせる学校設定科目を開設する。 　地域の特色を活かして探究活動を実践。文系・理系の枠を超え、大学や企業と連携しながらデータ分析や実証的研究を取り入れた高度な理数探究を行う。 **●理数系への苦手意識の軽減、興味・関心意欲を高める学習プラットフォーム** 　理数系教科の基礎学力を積み上げることができる生徒個々に応じた学習プラットフォームを導入する。 **●小中学校への波及、大学・企業関係者との連携** 　小中学生に対して、イベント等を実施し、理数系に関心を持つ児童・生徒を増やす。
開　陽 高等学校	**●生徒の状況に応じた個別最適な学びの選択** 　生徒の学習状況や進路希望等に応じて、在学期間中に最適な課程を選択できる仕組みを充実。また、生徒一人ひとりの特性に最適な指導や教育課程の継続的な改善（PDCA）を行うため、LMS アプリケーション（学習管理システム）を導入する。 **●多様な学習ニーズへの対応** 　生徒が苦手な教科・領域の克服や学力定着を目指すとともに、学校で行う教育への参画に不安を持つ生徒も、気軽に学びの習慣を身に付けるための環境を整備するため、オンデマンド配信を行う。 　学習管理システムを活用して受講状況や学習履歴を把握し、定期的な面談（チャット等も活用）やオンラインによる個別指導など、生徒一人ひとりの状況に応じた伴走型支援を実施する。 **●遠隔授業の充実** 　県の地理的な特性や生徒数減少による課題に対応するため、学校・生徒を対象にしたニーズ調査の結果をもとに、遠隔授業の充実を図る。 **●社会的自立に向けたキャリア教育等の充実** 　進路未決定率の改善と卒業後の社会的自立を見据え、企業、大学、NPO 等と連携した、実践的キャリア教育プログラムを構築。（店舗運営全体を学ぶ教育等） 　自身の興味・関心に応じた将来設計を行う手段として、ＶＲを活用した職場体験を行う。福祉科においては、高齢者や障害のある方の視点を疑似体験し、適切な支援を考える力を育成するため、ＶＲを活用した体験型学習を導入する。